

令和2年度第2回半田市障がい者自立支援協議会議事録

開催日時	令和2年10月21日(水)	10時00分～12時00分
開催場所	半田市役所 大会議室	
会議次第	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 各部会等の上半期の取組みについて</p> <p>(2) 地域福祉課からの報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具(人工内耳)について ・研修講師としての障がい当事者の参加促進について <p>3. 協議事項</p> <p>(1) 第3期障がい者保健福祉計画について</p> <p>(2) 第2期半田市障がい児福祉計画について</p> <p>4. グループワーク</p> <p>(1) ヘルパー不足状況下での支援の提供について</p>	
出席委員 ()は欠席	田中和彦、立石佳輝、藤田理格、金森大席、中野直哉、大田優子、井上将志、森田貞子、(山崎千佳)、石川幸彦、鋤田素羽、高橋英数、竹内稔晴、杉森英子、矢野昭男、山本加代子、石川茂子、岡崎将司、(柴田幸子)、杉江徳長 ※敬称略	
市関係 ()は欠席	福祉部長：新村、健康子ども部長：竹部 高齢介護課長：沢田、幼児保育課長：竹内 保健センター事務長：沼田、(つくし学園長：酒井) 学校教育課：百武	
事務局	地域福祉課長：杉江、子育て支援課長：伊藤 地域福祉課 副主幹：杉浦、主事：澤田、書記：片山 子育て支援課 主査：内藤、主事：三浦、書記：梁川 半田市障がい者相談支援センター長：加藤 副センター長：徳山	

次 第	議事概要
1. 会長あいさつ	<p>(田中会長)</p> <p>本日は、次期障がい者保健福祉計画と障がい児福祉計画に関する協議があり、ボリュームが多くなっています。今後、パブリックコメントとして市民の皆さまへ計画案を提示していくため、委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただき、行政、支援の現場、市民がイメージを共有できるよう、より良くしていきましょう。</p>
2. 報告事項 (1) 各部会等の上半期の取組みについて	資料：なし 本年度の上半期は、コロナウイルス等感染症対策により、活動内容に制約があったため、中止した企画等の説明は省略し、実施した事業のみを報告。 <p>●就労部会（立石委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月17日にオンライン会議により部会を開催。 ・ 企画等の実施はなし。 <p>●子ども部会（藤田委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月24日に事業所連絡会と合同で、コロナウイルス第2波に備えた各事業所の対策・対応について、又村あおい先生を講師に招き、オンライン研修を実施。 ・ 7月30日に、1～3年目の職員向けの初任者研修として、放課後等デイサービスの役割と支援のあり方について、オンライン研修を実施。 <p>●権利擁護部会（金森委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月8日、10月14日に部会を開催。 ・ 10月2日に高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会と合同で、虐待防止に関するオンライン研修を実施し、後日、事業所等で視聴できるよう研修のDVDを配布。 ・ エールチケットを活用し、障がい当事者による市内店舗の合理的配慮の好事例を収集するアンケートを実施。現在、集計中。 <p>●地域包括ケア部会（中野委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月14日にオンライン会議により部会を開催。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行ワーキンググループにおいて、入院・入所されている方に対し、地域移行を具体的にイメージしてもらうことができるよう動画作成を計画中。 ●医療的ケア支援に係る検討会（事務局：内藤） <ul style="list-style-type: none"> ・6月と9月に検討会を開催した。 ・医療的ケアを必要とする子どもに関する医療機関向けのガイドブックを作成した。 ●行動障がいに係る支援体制検討会（事務局：加藤） <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がいに関する研修について、他市町村と合同で実施してきたが、従来と同様の開催が難しいため、代替となるものを準備中。 ●学生に関する検討会（事務局：澤田） <ul style="list-style-type: none"> ・企画等の実施はなし。 ●相談支援連絡会（事務局：徳山） <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第4金曜日の午前中に開催し、事例検討と勉強会を実施。 ●事業所連絡会（事務局：徳山） <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会や研修を対面とオンラインの複合で実施。 <p>【質疑応答】 なし</p>
<p>(2) 地域福祉課からの報告について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活用具（人工内耳）について（事務局：澤田）：補足資料 聴覚障がいのある方の聴力を獲得するために使用する人工内耳に関して、医療保険による装着（埋め込み）、補装具費による修理、と制度整理が進んでいるが、電池等は自己負担となっています。半田市内で5名の利用者を把握しており、利用者の負担軽減を目的として、人工内耳で使用する電池等を日常生活用具給付対象品目に追加する制度変更を実施したいと考えています。 補助金額等の具体的な内容は、業者等への聞き取りを行いな

	<p>がら検討していくが、委員の皆さまから制度変更へのご提案等あれば事務局へお知らせいただきたい。</p> <p>●研修講師としての障がい者の参加促進について（事務局：片山）：資料なし</p> <p>障害者差別解消法の施行により、毎年、半田市職員向けに障がいの考え方、合理的配慮の提供、不当な差別的取り扱いに関する研修を実施しています。</p> <p>障がい理解を目的とするなかで、障がい当事者を講師として招くべきという意見から、現在は協議会の杉江委員に協力をいただいているが、今後は、多様な障がい種別を理解していくために、より多くの障がい当事者の方に講師として参加いただき、研修内容の充実を図りたいと考えています。</p> <p>このため、委員の皆さまには今後、障がい理解に関する効果的な研修方法のご提案をいただきたいこと、また研修講師の選定等へのご協力をよろしく願いたい。</p> <p>【質疑応答】 なし</p>
<p>3. 協議事項 (1) 第3期障がい者保健福祉計画について</p>	<p>●第3期半田市障がい者保健福祉計画について（事務局：杉浦） 資料：事前配付資料、当日追加資料1・2</p> <p>事前に送付している計画案に基づき、委員の皆さまからご意見をいただきたい。</p> <p>当日配付資料1は、計画案の59ページ以降につながるもの、当日配付資料2は、計画案送付後、字句の修正等を加えた部分を新旧対照の形で提示するものです。</p> <p>○第1章：資料1～4 計画策定の背景・趣旨と、市内部での位置づけ、策定体制についてまとめたものであり、令和元年11月の会議で提示している内容です。</p> <p>○第2章：資料5～14 現在の半田市の状況として、障がい者手帳の所持者数と、障がい福祉サービス等の利用者数の推移を掲載し、課題整理とし</p>

て各部会等での重点課題の抽出、事業所等へのヒアリング調査、障がい当事者へのニーズ調査について記載しています。なお、アンケートの詳細な回答は本日配付した資料編に記載しています。

事前のご意見として、部会等のあり方について整理を行い、支援者確保の取組みを検討会レベルではなく、部会レベルで早急に進めるべきという意見をいただきました。これについては、計画本文の修正は行わず、今後の運営体制に反映していきます。

○第3章：資料15～16

計画の基本理念と重点課題についてまとめたものであり、令和2年3月の書面会議において案を提示し、ご意見をいただき、本年度の第1回の会議で改めて承認をいただいたものです。

事前のご意見として重点課題の(3)の「障がい者である前に半田市民である」という表現への違和感をご指摘いただきました。ここでは、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の一員である、という思いを表現するものです。

第1章から第3章までの部分で、委員の皆さまから表現等を含め、ご意見をいただきたいと思えます。

(杉江委員)

「障がい者である前に半田市民である」という表現はそのままが良いと思えます。

(田中会長)

「半田市民である」という部分は、事務局の説明にもありましたが、障がいの有無にかかわらず、半田で暮らす市民であるという意図を表すものです。より伝わりやすい表現の提案などはありますか。

(中野委員)

「地域づくり」、「地域住民」など、「地域」という言葉をよく使うため、「半田市民」ではなく、「地域の一員」や「地域の～」という表現の方が伝わりやすいのではないのでしょうか。

(田中会長)

「障がい者である前に」という表現も再考するポイントだと思いますが、いかがでしょうか。

(矢野委員)

「障がい者である前に」よりも、「障がいのある人も」「ある人もない人も」の方が良いのでは。

(大田委員)

そもそも「障がい者である前に」という文言は、障がいのある方とない方を分けた社会づくりの考え方を出発点としていると思います。ここでいう共生社会がインクルーシブな社会なのであれば、分けた書き方をする文言自体が矛盾しており、違和感があるように思います。

(事務局：杉浦)

委員の皆さまからのご指摘を受け、事務局で精査し、修正する場合はお知らせします。

なお、本日の会議終了後、追加のご意見等をいただく期間を1週間程度設けた後、計画案の修正を行い、修正後のものを改めてお示しする予定です。

(事務局：杉江)

「障がい者である前に半田市民である」という表現は、修正すべきと考えるため、内容を精査した上で修正したいと考えております。

(田中会長)

表現の修正にあたっては、委員の意見を踏まえて協議してください。

○第4章：資料17～38

前回の第1回会議において提示した基本計画から採用しているものです。各部会・検討会で提示されたものをテーマ毎に、8つに分類しています。各テーマごとに、①取組みと重点課題の対応、②現状と課題、③具体的な取組み、の3段構成となっ

ています。

第4章の部分で、委員の皆さまから表現等を含め、ご意見を
いただきたいと思います。

(大田委員)

資料17「子どもの発達支援」内の具体的な取組み(1)に
ついて、ライフステージが変化する時期に個別支援会議を行っ
ても解決しないと思います。先を見通した支援を乳幼児期から
随時実施する必要があります。また、「引継ぎ」ではなく、これ
までの育ちや発達の経過を全員で常に「共有」することが大切
かと思います。

(田中会長)

変化を踏まえつつ、持続的な支援の関わりという点を文言に
してはどうかと思います。

○第5章：資料39～58（事務局：澤田）

第6期障がい福祉計画に相当する部分になります。基本的な
方針については、国が示している基本指針より抜粋しています。

第5期計画の点検・評価は資料編に記載しています。

第6期計画では6つの数値目標を設定します。この内、福祉
施設入所者の地域生活への移行部分については、第5期計画で
の未達成部分を加味した数値設定をしています。

各福祉サービスの見込み量の設定にあたっては、第5期計画
までは各年度3月の見込み量を記載していましたが、第6期計
画からは、年間を通しての見込み量及び月平均で設定するこ
ととします。

第5章の部分で、委員の皆さまから表現等を含め、ご意見を
いただきたいと思います。

(意見なし)

●第2期半田市障がい児福祉計画について（事務局：内藤）

資料：事前配布資料、当日追加資料3

※第2章までは説明省略

○第3章：資料5～28

現時点で実施しておらず、第2期計画期間中に新たに実施するものを中心に説明。

① 総合的な相談窓口「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の整備(1-(3)-①)

令和4年度までに「子ども家庭総合支援拠点」を開設することを目指し、子どもの成長や子育ての悩みを安心して相談できるよう、必要な専門員を配置した総合的な相談窓口の整備に取り組めます。

② 発達支援コーディネーター及び特別支援教育コーディネーターの配置及び連携(2-(1)-②)

幼稚園や小中学校では、職員が特別支援教育コーディネーターに指名、配置されており、保護者や福祉、医療などの関係機関との連絡調整の役割を担っています。保育園についても、令和2年度に、保育園の主査保育士に対して合計5回の養成研修を実施し、令和3年度から「発達支援コーディネーター」と位置づけます。

③ 保育園等や障がい児通所支援事業所への専門職のチームによる巡回支援(3-(3)-①)

児童発達支援センターつくし学園では、これまで、臨床心理士が保育園・こども園の施設を定期的に巡回し、発達障がい等の早期発見や支援のための助言を施設職員に対して行ってきました。令和2年度から、臨床心理士などの専門職がチームとなり、それぞれの分野の視点から児童の見立てを行い、施設職員に対し助言指導を行っています。令和3年度以降は、つくし学園が地域の中核的な療育施設として、市内の児童発達支援事業所などに新たに巡回支援を行うなど、市全体の支援の質の向上を図っていきます。

④ 医療的ケア児のための看護師派遣事業、居宅訪問型保育事業の実施(4-(1)-⑤)

医療的ケア児を地域の保育園や幼稚園などで受け入れることが可能となるよう、在籍する保育園等に看護師を派遣し医療的ケアを行う「看護師派遣事業」を立ち上げました。この事業は、比較的医療依存度が低い医療的ケア児を対象として事業設計しています。また、感染症のリスク等で集団保育が困難な児童等に対しては、家庭に保育士を派遣して保育を行う「居宅訪問型

保育事業」を実施し、保育の保障を図ります。

⑤ 放課後児童健全育成事業による保護者の就労支援

(5-(1)-①)

保護者の就労時の児童の居場所として、小学生までは「放課後児童健全育成事業」がありますが、障がいのある児童の受け入れには人員体制やスキル面での課題があり、希望する全ての児童の受け入れが困難な状況です。療育を行う「放課後等デイサービス」事業が、一部で預かり目的での利用となり、本来の目的から外れている現状があります。これを解消するため、職員研修実施や、職員加配の経費の助成により障がい児の受け入れを促進していきます。一方、重度の障がいがある場合など「放課後等デイサービス」事業によらない居場所を確保することが現時点の課題であり、第2期計画期間中に、預かり目的の「日中一時支援」などの事業を活用するなどの方策を検討していきます。

⑥ 保育所等訪問支援の実施(6-(2)-③)

障がい児の地域社会への参加の促進を図るには、「保育所等訪問支援事業」を活用し、保育園等の子どもの育ちの場での支援に協力できるような体制の構築が必要です。そのため、保育所等訪問支援員が発達の心配や障がいのある児童が通う施設へ訪問し、特性や環境を把握したうえで施設職員に対し集団生活に適応できるように助言を行う「保育所等訪問支援事業」を充実させる必要があります。

第3章の部分で、委員の皆さまから表現等を含め、ご意見をいただきたいと思えます。

(大田委員)

②(2-(1)-②)の主査保育士への養成研修実施について、環境との相互作用があるため、園集団の作り方を含め、より踏み込んだ研修にしていきたいと思えます。

③(3-(3)-①)では、つくし学園の専門職が巡回支援を行うとのことですが、どのような時期にどのように実施するのか気になりました。

⑤(5-(1)-①)について、日中一時支援の必要性は、以前から意見があったと思えますが、数値目標に挙がっていません。3

	<p>年計画で進め、次の計画に反映するのでしょうか。</p> <p>(事務局：内藤)</p> <p>巡回支援については、実施主体のつくし学園と調整し各業所にご連絡させていただきます。</p> <p>日中一時支援については、第2期計画期間内に進めていきたいと考えていますが、現段階で事業実施が確定していないことや国の指針に示されていないことから目標値の追加は行わない予定です。</p> <p>(立石委員)</p> <p>①(1-(3)-①)に関連して、昨年度、中学校から特別支援級の生徒について職場体験の依頼がありました。特別支援級の職場体験の受け入れ先が少ない様子で、就労移行支援として体験をしてもらいましたが、それで良かったのだろうか疑問に感じています。市内の各中学校区に就労移行支援事業所はありません。また、中学生で福祉サービスを利用することが適切か考えた時に、地域企業での職場体験の充実が必要であると感じますので、計画内に盛り込んでいただけたらと思います。</p> <p>(事務局：内藤)</p> <p>いただいた意見をもとに、必要な修正を行います。</p> <p>○第4章：資料29～37</p> <p>各福祉サービスの見込み量については、資料のとおりです。第2期計画から新たに、発達障がい者等に対する支援について見込み量を計上します。</p> <p>数値目標は、5つ設定しますが、内容は資料のとおりです。第4章について、委員の皆さまから表現等を含め、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>4. グループワーク (1)ヘルパー不足状況下での支援の提供について</p>	<p>資料：当日追加資料4</p> <p>ヘルパー人材不足が課題となる中、居宅介護・移動支援はニーズがあっても実際に利用が出来ていない現状があります。また、両サービスとも利用実績は年々減少傾向にあります。この</p>

ことを踏まえて、次のことについてご意見をいただきたい。

①無資格の方がヘルパー支援を行うことについて

②支援する対象者について

③その他の方策について

Aグループ

・ボランティアなのか事業でやるのか。

お助け隊と大きく見たら変わらない気もする。→サービスでやることも検討が必要では。

・簡単なお手伝い(日常生活の中で簡単な手伝い)はお助け隊のようなサービス外でできると思う。

・ヘルパーの給料が安いことが人材不足につながってくると思う。特に男性ヘルパー。

・高齢者への施策として、要支援1～2、またはチェックリストに該当する方に対して地域支援事業として、福祉事業所ではないお助け隊の人たちがお手伝いする制度がある。

・シルバー人材センターの活用も。介護保険分野でもヘルパーが不足している中で、なかなか簡単な手伝い支援まで行えないため、対象を限った上で豊田市のような取り組みは良いのでは。

・精神障がいや知的障がいのある方は一般的に専門性が高いように感じる。実際には違うかもしれないが、まずは一般的に支援(手伝い)が分かりやすい身体障がいを対象にして、随時対象を変更していけば良いのでは。

Bグループ

・無資格の方にやってもらうのは良いが、対価はあるか。トラブルがあったときの責任はどこまでか。

・ヘルパーは医療的なことができない。看護師か家族しかできない。その面が心配。

・ヘルパーだけ資格を有しないと支援できないのはなぜか。事業所の認定として支援を実施すれば良いのでは。事業所を認定していれば研修もいらぬ。

・居宅に一人で行くリスクがある。二人体制などの検討も必要。

・豊田市の無資格の方はその後、有資格を目指すのか。逆に目

指さなくなっていたらマイナスではないか。

- ・その場しのぎの対策ではなく、その後に繋がると良い。

Cグループ

・担い手は減少傾向となるため、豊田市のような学生や地域住民が支援できる仕組みがあると良い。

・当事者の家族であれば、介護の経験が豊富にあるため、そういった方が無資格でも出来る仕組みだと良い。

・無資格者でも、可能な範囲で出来る仕組みは必要かと思う。

・学校の生活支援員は無資格者でもできるようになっている。

ヘルパーに関する知識は、研修を行う必要がある。

・知的障がいのある児童は、休日に移動支援を利用したいニーズがあるが、支援員が不足しているため、実際は平日の利用が多い。利用日は本人の希望ではなく、施設が対応可能な日となっている。

・例えば平日に関わっている事業所(放課後等デイサービス等)の職員が、事業所の休業日にヘルパー支援を実施できると良い。

・居宅介護の認可が下りていなくても、放課後等デイサービスや生活介護の職員が普段関わっている方の担い手になれると良い。

・当事者の家族が担い手になると、支援だけでなく、気持ちに寄り添うことが出来る。

Dグループ

・ヘルパーの質を上げ、待遇を上げる必要があるのでは。

・介護については、ボランティアでやっている。

・ニーズが本当にあるのか分からない。

・使いたくても使えない状況があるのであれば、無資格という形でも支援が受けられれば現実問題は少しでも助かる。

・ヘルパーが高齢で体力的に難しく、自宅に入れる人が少ない。

・精神障がいのある方は本人自体が支援を避けてしまうことがある。話を聞いてもらえるだけで良い場合がある。

・ヘルパーの支援が減っているのは、支援者が辞めているからなのか、利用ニーズが増えているからなのか。

- ・家事援助は誰でもできる。やれる人がやるべきと考える。
- ・支援者の人数で足るものなのか、専門性があるものなのかで変わる。
- ・学生にしっかり受講させていくべき。→半田市で講座をやつて、受けた子に奨学金を出したらアルバイトにもなる。
- ・資格のあるヘルパーのモチベーションが下がるのでは。また、それによって質が下がるとしたら、悪循環に思う。

Eグループ

- ・移動支援は個人として、友人に頼んだりすることがある。しかし、友達に頼むことも難しいことを考えると、学生やボランティアの方が支援に入ってくれると良いと思う。
- ・食事介助は嚥下障がいがあると受ける側・やる側それぞれが怖いと思う。
- ・本人の身体介護への抵抗は少なくとも、家族と同居している方は、その家族が嫌がると思う。
- ・子どもの長期休暇は移動支援等を利用している。周囲の環境が充実しているため、より一層、なくてはならない必要なものだと考えている。大学生の活躍は、半田市は恵まれている。
- ・通学バスの添乗が必要となっており、教員が添乗しているが、学校の仕事が回らない。帰りはサービスを利用して賄っているが、登校時の添乗が一番の課題となり、教員の不満が多い。
- ・専門の研修を受けたうえで支援に参加してもらうために、地域の大学を活用することは大切だと思う。
- ・支援できる人と、支援を受けたい人のマッチングの仕組みがあると良いと感じる。
- ・知的障がいや行動障がい等を研修で学び、支援しながら経験を積み重ねていく。お年寄りの力もいただきたいが、体力面が心配である。
- ・利用している子どもの感想を聞くと、支援者が自分と年齢が近い方が、共通の話題があり、話しやすいということもある。子どもには若手の支援者が入るメリットがある。
- ・専門性が必要な支援について、どこでラインを引くかが重要。
- ・ヘルパーの仕事の魅力が落ちている。お金はやはり重要。

	<p>(田中会長)</p> <p>本日の議事進行は以上です。各計画に対する委員の意見について、事務局で整理するようにお願いします。また、委員の皆様については、この後もメール等で意見を事務局にいただければと思います。</p> <p>(事務局：杉江)</p> <p>10月27日までにいただいたご意見は、事務局で精査し、11月6日(金)を目途に、委員の方へ結果を送付します。なお、計画全体の送付ではなく、修正部分をまとめ、新旧対照の形で送付する予定です。</p> <p>12月実施のパブリックコメントは地区の公民館等の公共施設へ設置します。なお、公共施設には計画全体ではなく、概要版を設置する予定です。委員への11月6日送付分は、修正一覧と概要版をセットにして送ります。</p> <p>なお、計画全体は概要版に記載された半田市ホームページでご覧いただくか、または希望者に対しては個別に郵送します。</p> <p>加えて、障がい分野の計画に限っては障がい児・者の事業所へ概要版を郵送し、パブリックコメントについてアナウンスしたいと考えています。</p> <p>次回の開催は令和3年2月8日(月)の14時～16時を予定しています。</p> <p>以上を持ちまして令和2年度第2回半田市障がい者自立支援協議会を終了します。</p>